

革新的新薬薬価維持制度の平均的な薬価維持率について

各年度の革新的新薬薬価維持制度の平均的な薬価維持率は以下のとおり。

	平成 22年 度	平成 24年 度	平成 26年 度	平成 28年 度	平成 30年 度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
加算率 (※)	4.0%	3.5%	3.2%	3.6%	2.8%	1.8%	2.1%	1.3%	1.8%	1.5%	1.2%	0%	0.6%

※ 各年度の維持率は、類似薬効比較方式（Ⅱ）等の算定において、比較薬の薬価から、革新的新薬薬価維持制度の累積額相当分を控除する際の係数として用いられる。